

旧優生保護法訴訟 大阪高裁控訴 入廷行動・第1回弁論に参加しよう！

旧優生保護法による被害について、ちょうど1年前の11月30日に敗訴した、聴覚障害者の野村太郎さん、花子さん夫婦（仮名）の大阪高等裁判所控訴第1回弁論が行われます。

今回は、入廷行動もあります。皆様、ぜひご参加ください！

2021年11月30日（火）

- ①入廷行動 13時30分
（大阪弁護士会館 1階ロビー集合）
- ②傍聴券配布 14時～ 大阪地方裁判所前
（※裁判は15時開始です）
- ③報告集会 16時30分～18時頃
（大阪弁護士会館 1001・1002号室）

※報告集会のZoomアカウントは、1.自分のメールアドレス 2.氏名 を明記のうえ、下記へメールで問い合わせして下さい。

Mail : osaka.tounet@gmail.com



問い合わせ先：公益社団法人 大阪聴力障害者協会（長宗）

FAX : 06-6748-0383 TEL:06-6748-0380